

会長選挙について

根研究会会則第9条および第10条に基づき、会長の選挙を行ないます。この選挙は以下の要領で行ないます。

1. この選挙は、事務局が管理する。
2. 選挙権、被選挙権は「根の研究」第8巻2号発行時点におけるすべての個人会員が有する。
3. 会長に立候補する会員は、氏名、生年月日（西暦）、研究内容あるいは興味の対象、根研究会の運営に対する抱負、連絡先（電子メール、ファックス、電話）をA4版半ページに記載して、事務局まで送る。1999年8月末日までに事務局に到着した分をそのまま「根の研究」第8巻3号に掲載する。
4. 立候補がなかった場合は、個人会員の互選とする。
5. 選挙権を有する個人会員は、「根の研究」第8巻3号に同封する投票用紙を用いて、投票を行なう。1999年11月末日までに事務局に到着したものを有効投票として取り扱う。最多得票者を会長とし、同数の場合は若年者とする。
6. 立候補者が1名であった場合は、無投票で当選とする。

1999年度根研究会賞推薦のお願い

以下の規定に基づき、1999年度根研究会賞の推薦をお願い致します。自薦・他薦を問いませんし、推薦者は会員でなくても結構です。ご推薦に当たっては、A4版の紙に候補者氏名、業績タイトル、業績の概要や意義などを記載し、業績一覧表および論文などの別刷を添付して下さい（コピーでも可）。なお、業績の概要を記した文書の作成においては、添付された業績一覧表に挙げられた文献との対応関係が明確になるような配慮をお願い申し上げます。

送り先は事務局で、締め切りは7月31日到着分までとします。

根研究会学術賞規定

1. 本会は、会則第3条に基づき、本規定を定める。
2. 本会は、植物の根（その他の地下器官を含む、以下同様）およびこれを取り巻く環境に関する学術の発展に寄与したものに対して根研究会賞を贈り、これを表彰する。
3. 根研究会賞としては、根研究会学術功労賞、根研究会学術奨励賞、根研究会学術論文賞、および根研究会学術特別賞をおく。根研究会学術功労賞および根研究会学術奨励賞は、植物の根およびこれを取り巻く環境に関する学術の発展に寄与した根研究会会員の研究を対象とする（すでに原著論文として発表されたもので、少なくともその一部が、根研究会の研究集会・シンポジウムなどの会合、あるいは会誌などで会員に紹介されていること）。根研究会学術論文賞は、植物の根およびこれを取り巻く環境に関する学術に寄与した根研究会会員の論文を対象とする。発表媒体や発表形態（例えば、原著論文であるか総説であるか）を問わない。根研究会学術特別賞は、植物の根およびこれを取り巻く環境に関する学術の発展に寄与した業績を対象とする。会員であるかどうか、また、業績の形態（例えば、出版物かどうか）を問わない。
4. 根研究会賞はいずれも、会員もしくは関連分野の研究者などから推薦のあった対象について、評議員が審議し、その結果を踏まえて、会長および副会長が協議して決定を行なう。ただし、会長および副会長は任期中および任期満了後2年間は推薦すること、あるいは推薦されることができない。